

県南広域振興局長告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成30年8月31日

県南広域振興局長 細川 倫史

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 343号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市大東町大原字若宮10番1地先から渋民字関ノ上71番地先まで	新	A 91.0~11.0 m	m 10,067.7
		B 66.6~13.1	5,165.6
	旧	A 91.0~11.0	10,067.7

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 平成30年8月31日から同年10月1日まで